

学生のみなさんへ

大阪樟蔭女子大学
教務部長 小森道彦
学生部長 高橋裕子

新型コロナウイルス感染症による出席停止等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校において予防すべき感染症」となりました。本学では、学内の感染予防を徹底するため、体調に不安のある場合は無理をせず、登校を見合わせることをお願いしています。欠席する授業については、みなさんの不利益にならないよう、補習やレポートなどの課題、追試験の実施など適切な配慮を行います。

【出席停止の場合】

- ①新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ②自分自身が濃厚接触者として特定された場合

※大学に連絡が入った日から出席停止の扱いとなります。さかのぼって出席停止にする事は出来ません。

【出席を見合わせの場合】

- ③発熱などの風邪症状がある場合
- ④同居家族が濃厚接触者として特定された場合

【出席停止時の大学への報告の流れ】

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ・大学へは登校せず、〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・治癒後、登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可/本文末尾参照)

- ② 自分自身が濃厚接触者として特定された場合

- ・〈新型コロナ報告受付係〉に連絡し、保健所の指示に従ってください。
- ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。(大学 HP よりダウンロード可/本文末尾参照)。

【出席を見合わせの場合】

- ③ 発熱等の風邪症状がみられる場合

発熱等や風邪症状がみられる場合は、症状が消失するまで外出を控えて自宅で休養してください。休養中は、毎日、体温を測定して体調管理表に記録をしてください。

- ・必ず〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可/本文末尾参照)

④ 同居家族・接触のあった友人等が濃厚接触者として特定された場合

保健所の指示に従って自宅で待機するとともに〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。

*保健所からの連絡がすぐになくても〈新型コロナ報告受付係〉に連絡し、自宅で待機してください

・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。

※登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。(大学 HP よりダウンロード可/本文末尾参照)。

「経過報告書(理由書)」:対象となった家族について記載してください(書式自由)

【〈新型コロナ報告受付係〉の連絡先】

・電話 : 06-7506-9491

月～金曜日(祝日、大学の休日除く) 8:50～17:00

・感染・濃厚接触等報告メールフォーム : <https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/covid20220111>

【自己申告書 大学 HP】

URL : <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>